



ご案内

まっやまっマ 総合保障制度

24時間365日補償



ケガや熱中症 の補償

国内外補償

部活動を含む校内やレジャー中の事故などでおケガをした場合や、熱中症になった場合も補償されます。



携行品損害

国内外補償

お子さまの持ち物に損害が生じた場合、学校以外での事故も補償されます。



弁護士 費用補償

国内補償

お子さまが遭遇されたトラブルについて、弁護士等へのトラブル解決の委任費用や法律相談費用が補償されます。



病気の補償

国内外補償

お子さまがご病気を被り、入院や手術をした場合、補償されます。

愛媛県

／ 自転車条例対応 ／

示談交渉サービス付！ (日本国内のみ)

個人賠償 責任補償

愛媛県では令和2年4月1日から自転車損害賠償保険等への加入が義務化されました。



P1・S1プラン以外について！ “毎月” 中途加入を実施しています！

申込スケジュール

毎月20日までの申込（締切日当日消印有効）で、同月21日午前0時から補償開始

補償（保険）期間

毎月21日午前0時～2026年4月21日午後4時まで

お申込み方法

オンライン申込みがおすすめです！



※加入依頼書申込みも受け付けております。
ご希望の場合は4月に配布している募集資料に同封の加入依頼書・口座振替依頼書に記入し、返信用封筒に入れてポストに投函してください。



プラン表

プラン名	P1プラン ^{注1}	P2プラン	S1プラン ^{注1}	S2プラン	Aプラン	Bプラン	Cプラン
個人賠償責任保険 (1事故あたり支払限度額)	国内 無制限 国外 1億円	国内 無制限 国外 1億円	国内 無制限 国外 1億円	国内 無制限 国外 1億円	国内 無制限 国外 1億円	国内 無制限 国外 1億円	国内 無制限 国外 1億円
1.4 法律相談・書類作成費用保険金 (保険年度あたり支払限度額)	10万円	10万円	10万円	10万円	—	—	—
弁護士費用保険金 (保険年度あたり支払限度額)	200万円	200万円	200万円	200万円	—	—	—
育英費用補償 (一時金)	100万円	100万円	30万円	30万円	—	—	—
傷害補償							
死亡保険金	139.8万円	72.8万円	124.3万円	57.3万円	23.0万円	20.4万円	8.0万円
後遺障害保険金 (障害の程度によって)	死亡保険金の 4~100%	死亡保険金の 4~100%	死亡保険金の 4~100%	死亡保険金の 4~100%	死亡保険金の 4~100%	死亡保険金の 4~100%	死亡保険金の 4~100%
入院保険金 (1,000日限度)	6,000円	6,000円	3,600円	3,600円	2,100円	700円	150円
手術保険金	入院中 10倍 外来 5倍	入院中 10倍 外来 5倍	入院中 10倍 外来 5倍	入院中 10倍 外来 5倍	入院中 10倍 外来 5倍	入院中 10倍 外来 5倍	入院中 10倍 外来 5倍
通院保険金 (90日限度)	2,500円	2,400円	1,700円	1,600円	800円	500円	80円
登校再開支援金 (一時金)	10万円	—	10万円	—	—	—	—
細菌性食中毒・ ウイルス性食中毒補償	○	○	○	○	○	○	○
熱中症危険補償	○	○	○	○	○	○	○
天災危険補償	○	○	○	○	○	○	○
特定感染症補償	○	○	○	○	○	○	○
1.4 携行品損害補償 (自己負担額3,000円)	10万円	10万円	10万円	10万円	10万円	—	—
被害事故補償	1,000万円	1,000万円	300万円	300万円	—	—	—
病 気 補 償							
疾病入院保険金 (60日限度)	3,000円	3,000円	—	—	—	—	—
疾病手術医療保険金	入院中 10倍 外来 5倍	入院中 10倍 外来 5倍	—	—	—	—	—
入院療養一時金 (60日以上入院の診断が必要)	30万円	30万円	—	—	—	—	—

申込手続 完了日	補償 開始	補償 期間	P1プラン	P2プラン	S1プラン	S2プラン	Aプラン	Bプラン	Cプラン
4/20 まで	4/21	1年間	20,000円	18,000円	14,000円	12,000円	6,000円	3,600円	2,000円
6/21~ 7/20	7/21	9か月	-	13,560円	-	9,060円	4,560円	2,770円	1,560円
7/21~ 8/20	8/21	8か月	-	12,080円	-	8,080円	4,080円	2,480円	1,410円
8/21~ 9/20	9/21	7か月	-	10,610円	-	7,100円	3,600円	2,200円	1,270円

※保険料のうち、疾病保険特約および入院療養一時金支払特約保険料については介護医療保険料控除の対象となります。(2025年2月現在)

注1 P1プランとS1プランは5月20日までに加入申込された方のみが加入できるプランです。

注2 補償内容の詳細は「この保険のあらまし」をご確認ください。

注3 保険金のお支払い方法等重要な事項は「この保険のあらまし」に記載しています。

注4 記帳の保険金額・保険料は加入者数5,000名以上にて計算しています。ご契約開始の際に加入者数が5,000名未満になった場合は保険料を据え置き、保険金額を調整させていただきます。また団体のご加入人数が10名を下回った場合は、この団体契約は成立しませんのであらかじめご了承ください。

注5 補償開始日が8/21以降となる掛金については小学校/中学校一覽に記載の取扱代理店へお問い合わせください。

SJ25-04216(2025/07/10)